

令和5年度第2回都市機能の整った快適なまち推進懇話会概要

日 時 令和5年8月21日（月）
10時00分～12時00分
場 所 逗子市役所5階第1会議室

・議題

- (1) 都市機能の整った快適なまち推進プランの改定について
- (2) 都市機能の整った快適なまち推進プランの進捗状況の評価について

・出席者

佐藤晴大座長 武藤浩二副座長
田中克己メンバー 木谷和三郎メンバー 大塚広美メンバー
関 基治メンバー 田宮知義メンバー 四宮明彦メンバー
黒川恭祐メンバー 船田博士メンバー

・欠席者

石井達郎メンバー

・事務局

須田環境都市部担当部長 津田都市整備課長 浅野都市整備課主幹土木管理係長事務取扱
津金都市整備係長 安斉都市整備課主事

・傍聴者 0名

・記録者 安斉

1. 開会

事務局より、令和5年度第2回都市機能の整った快適なまち推進懇話会の開催を宣言した。
また、開催にあたり須田担当部長より挨拶をした。

2. メンバー紹介

出席メンバー及び事務局の自己紹介を行った。

3. 都市機能の整った快適なまち推進懇話会について

事務局より、配布資料（都市機能の整った快適なまち推進プラン改定について）に基づき、
改定プランの内容について説明を行った。

4. 議題

第1回懇話会に引き続き、社会空間研究所 佐藤メンバー、副座長を沼間住民協 武藤メンバーとし、座長により会議進行をした。

議題

(1) 都市機能の整った快適なまち推進プランの改定案について

まず昨年度に策定された逗子市総合計画の中期実施計画の内容を踏まえまして、プランの改定を今年度に行うとのことで、プランの改定を先に議論していく旨を説明した。

(質疑応答・意見)

第1章 計画の策定について・第2章 都市機能の整った快適なまちにするために

【関メンバー】 ウォークブルなまちづくりという言葉が分かりにくいのではないか。

【事務局】 以前の推進プランにも、最後に用語の解説を入れたが、同じように用語の解説という形で、分かりづらい言葉は解説を入れようと考えている。

総合計画の中にも同じウォークブルなまちづくりという言葉を使っている。
用語の説明をすると街路空間を車中心から人中心の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場としていく取組ということが説明になる。まちの道路というと車が主役になりがち

だが、人中心のまちづくりが今後の必要な観点だと言われている。逗子市もウォークアブルがトピックスとしても一つ必要と考えている。

【佐藤座長】 新しい言葉が出てきて、時代に合わせた表現もある程度反映させるのも致し方ない。分かりにくいような言葉があれば、解説をつけてほしいと指示をいただければと思う。

第2章 都市機能の整った快適なまちにするために

全体を通して

【武藤副座長】 形式的な内容の意見だが、前回のもともう一度比較して、これからの説明の中で、前回プランのこのアクションは達成されたとか、もう今は必要ないとか、コメントつきで説明をお願いしたい。全体的にプランがスリム化されていて、一つ一つが重要なので、全部が重点事業でもいいぐらいの感想である。取組の方向をもう少し具体的に、数値目標までいかななくても重点事業に準じたような形で書き込んでもらえると、今言った意見も反映しやすくなると思う。

【佐藤座長】 例えば7ページのところの狹隘道路の整備の取組の方向で、前回のは寄附を受けた道路の拡幅、隅切り等の整備とあるが、寄附を受けたという文言がなくなっている。追加されて拡充された部分もあるが、前回との関係で何か意図があり切られていたり、修正されていると思う。それに絡めて、もっと書けることは書いていいのではと感じた。課題として認識をしていて、何とかしようと考えていると答えた際に、その課題はこのプランには書いてない。現在こういうことが課題になっており、事業を進める上での障害となっているので、その改善に取り組むとか、こんな連携を進めているとか、そういったような内容についても書き込んでいいのではないかと思う。

その過程でもう一回チェックして、内容が変わっている部分は、こういう意図でやったはずだが、しっかりと伝わっているかといったようなことも含めて、内容を充実させる。ここに書いてあることが間違っているとかではなく、これを市民の方と共有して、市民の理解をいただく、市民にも見ていただくという

ことであれば、より分かりやすい表現とか説明があるのではないか。例えば、図や写真を入れて説明をすることはどうか。

2-3-1 基本目標（1）：都市環境の改善

取り組み④：道路環境の改善

道路沿いのがけ崩れ対策

【大塚メンバー】 適正な維持管理を行うよう記載があるが、適正な維持管理とはどういうイメージなのか。

【事務局】 斜面は私有地が多いことから、倒木のおそれのある木や崖崩れが起こりそうなり面について、所有者にのり面防護や擁壁の築造、危険な木の伐採を行い定期的な点検を実施してもらうことを適正な維持管理としている。個人の負担だけでいま挙げたことを実施するというのは難しいことから、市の防災工事の助成制度や、県の急傾斜の崩壊対策事業があるので、そちらを説明しながら、適正な維持管理を行うよう促している。

【大塚メンバー】 逗子市はかなり自然を大事にしていると考えているが、その中で自然の持つ機能と景観2つあると思う。景観という観点で考えたとき、のり面工が吹きつけやアンカー工が多いのがとても気になる。工法を変えていただくとか、そういう方向性はあるのか。

【事務局】 以前にほかのメンバーからものり面工事をする際には緑化工法を検討しながら実施してもらいたいという話もあり、公共事業においては緑化工法を検討しながら実施したいと考えている。ただ、私有地になると、個人の方に費用負担が大きい工法を選ぶように伝えるのが難しいことから、ニュアンスを含めながら検討していただきたいと話はしていきたいと思っている。ご意見は推進プランの中にも入れていきたいと思う。

市内の交通環境の改善

【木谷メンバー】 既存の道路は幅員があるにもかかわらず、植木が年月とともに大きくなって道路を狭くしている。自治会長と樹木が張り出している部分は

できるだけ切ってもらおうようにしているが道路の両側から木が出ている場所もある。市内にはそのような場所が多くある。そういう管理も交通環境の改善の中で大事ではないか。個人では指摘しにくいので市が補助金を出してやってあげるのか、どう考えているのか。

【事務局】 道路上に支障のある樹木や植栽が非常に多い。都市整備課は逗子市道の道路管理者として現場の職員がおり、市内の循環パトロールは行っている。しかし、市でのパトロールだけでは限界があるので、市民通報メールというのを構築して、市民の方が気づかれたときには一報をいただけるようにしている。市としては民有地になると財産権が発生するので、勝手に道路管理者が切るわけにはいかない。まずはお宅に行って、支障のある部分の確認と声掛けをしているが、空き家や高齢になり不在にしている維持管理ができないので伸びている場所もある。その際は手紙を送るのだが、地域の住民自治協議会に投げかけて誰か知っている方いないかとか連携をとっている。ご指摘のとおり、今課題となっているのは間違いない。この推進プランにも市内の交通環境の改善という観点で樹木の張り出しなどの維持管理をつけ加えたいと思う。

取り組み②：道路の維持管理

道路アダプト団体との協働による維持管理

【大塚メンバー】 街路樹の維持管理なども絡んでくると思うが、アダプト団体をお願いするという市民の善意にというのは限界にきているように感じる。これは道路管理者だけにかかわらずだが、推進していきますと書くのは簡単だがどういうイメージなのか教えてほしい。

【事務局】 確かに高齢化で活動の維持が難しいという声もいただいている。ただ、今までも協力して市民協働でやっていただいているところをすぐに市のほうで代わりにやりますよというのは言えないところもある。そこは自治会やアダプト団体の方と話しながら、今後どうしていこうとか、承継していただく方いらっしやらないでしょうかとか話をしながら行っている。

また、高齢化してだんだんとマンパワーがなくなっているという話もいただい

ているので、市でどのようなことができるのか、機械の貸出しなど何かできないかと、今考えている。

基本目標（２）：バリアフリーのまちづくりの推進

取り組み②：道路環境のバリアフリー化の推進

【関メンバー】 自転車のマナーが悪く、ルールを守らせることが大切だと思う。

以前にも話題に出た、道路の青い矢印などを充実して、自転車はここを走ってくださいというものが大切だと思う。また、今後はキックボードの問題も出てくるのではないかと思う。そのあたりも含めて記載したほうがいいと思う。まだ逗子ではあまり見かけないが、電車で持って逗子を降りて走り回るといったことが起こると思う。

【佐藤座長】 渋谷区では相当走っている。レンタルが普及していて、若い方を中心に随分使われている方が多い。そのような意見は貴重と思う。

【事務局】 青い矢印は矢羽根という呼び方をされていて、昨年度、県と調整をして設置した。矢羽根があると自転車はここを通行するということが明示されるので、非常に望ましいということがある。予算のない中での調整に限界があると思っているので、逗子警察や市民団体とこれからどう進めていこうかと話し合っただけで事業化に向けて進めていきたい。またキックボードは新たなモビリティとして広まっていくだろうというところが間違いなくある。非常に危険な乗り物にもなりかねないということもある一方で環境に優しい移動手段ということがあるため、神奈川県も三浦半島を一つのモデル地域のような形で進めている。実は逗子・葉山駅の南口にもシェアする形のキックボードが置かれるようになった。それは京急と事業者とで民間の取組として進められている中で、神奈川県も逗子市の公共施設に置く場所がないのかというような打診もあった。私たちも環境の側面ではいいことと思いつつも、交通安全の観点で言うと非常に悩ましいところがあるので、そこはこの取組の方向なのか、もう少し具体的に、間違いなく課題になってくるものだと思うので、記載したいと思う。

【田宮メンバー】 歩行者と自転車を優先するという事は、自動車を後ろに下

げるということになると思う。その辺の観点はどうか。例えば、一方通行の道路を多くするとか、道路が狭い場所では拡幅は非常に難しい対策のため、自動車を制限するなどの対策をしないと自転車や歩行者に優しくする形にならないのではないかと思う。自転車は非常にマナーが悪い。すぐ曲がったり後ろを全然見ないでゆったりと走ったり、そのような人たちにマナーを守ってほしいと言わなくても、承知させるような対策や講習みたいなものをするべきと思っている。そういう方向に個別プランを作成してもらいたいと思っている。

【事務局】 以前の懇話会でも市民からの問合せでも寄せられている意見でもあり、一方で都市機能の整ったまちのプランとは別に、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランがある。これも同じ総合計画の中の個別計画として位置づけられたものだが、計画の期間が終わり、プランの改訂を検討している中で、田宮メンバーのご意見であった啓発にとどまっている部分があるので、もう少し実効性のあるものが必要と感じている。自転車は車の免許を持たなくても便利に使えるので、そういう方向への講習会は他の自治体で事例もあり、一歩踏み出す必要はあると思っている。総合的にいろいろな側面で考えなくてはいけないと課題として認識している。

【田宮メンバー】 住民協やPTAと連携して声をかけていけば、少しずつ優先順位が上がる気がする。

【佐藤座長】 質疑を踏まえてここに書いてあることはそのとおりだが、プランを読んだときにふわふわしていて、もっと書き込みが必要ではないかと思う。重点事業の同様の事業を見るとより詳細に書いてあり、14ページの取組みの方向では、課題に対してある程度幅広にできるだけ書き込んで具体的に行うものを重点事業の中で示していく。取組の方向性をもう少し詳細にして重点事業とうまくバランスをとって書き分けるといいと思う。追加記載みたいなものができれば理想的だと思う。

【田中メンバー】 新たな公共交通の導入とあるが、新たな公共交通そのものの導入を市がするわけではないと思う。公共交通の仕組みやルール、そのような言葉を入れたほうがいいのではないかと。

【事務局】 この記載内容が少し分かりづらいと改めて読んで思ったが、実は新たな公共交通の導入というのは、今年度以降で市として非常に重点的に取り組むべきと考えている。バス、タクシー、鉄道と公共交通に逗子は非常に恵まれていると思うが、高台の住宅エリアや、高齢になり子供も独立し、免許の返納された方も含めると、日常の移動がかなり不便になっている方々がいる。既存の公共交通を補完するものが必要だということで、その取組を進めたいということがある。歩行者と自転車を優先するまちと、ほぼ両輪で、公共交通の導入も具体的に検討していくとしている。優先するまちについては啓発する部分が多いが、一方で自家用車に頼りすぎないまちというふうにと考えると、自家用車がなくても不自由なく移動できるという、これが新たな公共交通と呼ぶものを何らかの形で実現していきたい。そのことを重点的に考えていくことを含めて書いたつもりだが分かりづらいなというのはご指摘のとおりだと思う。

【木谷メンバー】 2年前にキックボードがはやると、懇話会で言ったと思うがそれが発展してスケートボードになって、今後出てくるのは、電動カートだと思う。もう既にまちの中を走っていて、道路交通法ではそれも道路を走ってよくて免許もいらなくなっている。自転車も道路交通法が来年度から変わって厳しくなるのはわかっていると思うが、小型の電動カートが多くなってくるのではないかと考えている。すでに銀座通りとかたくさん走っている。ぜひその辺も触れて進めていただきたい。

【武藤副座長】 新たな公共交通の導入というのは、このプランでは取組の②でもいいと思う。ここを括弧で並べるとするのは非常に分かりにくい。もう一つ、ここは環境都市課が単独で所管課になっているのか。

【事務局】 歩行者と自転車を優先するまちは交通施策ということで環境都市課が所管課であったので、(4)の目標に関しては環境都市課が所管課で連携していく。また、ご指摘のように括弧書きだと分かりづらいというのはあると思うので訂正する。

【武藤副座長】 ぜひしっかりやってほしいと思う。公共交通の導入をはじめ、この事業は歩行者と自転車を優先するまちアクションプランでは位置づけはあ

るのか。

【事務局】 歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの中には、この公共交通という頭出ししているものであり、総合計画の中にこの項目立てて歩行者と自転車を優先するまちの中に公共交通というセクションも含まれているので、位置づけとしては本来であれば公共交通計画のような形で、もう少し都市計画に近いものがあったもいいのかもしれないが、今は歩行者と自転車を優先するまちの中に新たな公共交通という取組を示している。

【武藤副座長】 このプランでぜひ推進していかなければいけない大きな課題の一つだと思うのでいいと思うが、前回のプランを見ると、やや及び腰のように見えた。今回環境都市課が単独で所管でこの事業を位置づけるということが確認できれば書き方も少し議論があって、よりいいものになっていくのではと思うので、その辺の位置づけや意気込みを聞きたかった。

【事務局】 市長2期目の公約で新たな公共交通の導入ということを行っている。高齢者の移動手段の確保に係る取組をかなり重点的に掲げていて、市の中でいくつか重点課題というものを挙げているが、その8つの中に入っており、そういう意味では当然、本プランでも特出しをする必要があるということで、今回取り組もうとしていたので、独立させたほうがよりいいのではということは環境都市課と同じ考えでいる。アーデンのデマンドタクシーも小坪でも南ヶ丘や光明寺の足の確保はかなり課題になっているので、今後どう取り組むかということは、今後8年間のプランには入れる必要はあると考えている。

【佐藤座長】 武藤副座長が指摘したのは、この内容を読む限り意気込みが感じられないというか、今説明のあったような姿勢が読み取れないため、どこまで書くのかという判断になってくると思う。

【事務局】 この案を作る際に、公共交通拡充支援事業のみとすべきではという議論があった。ただ、環境都市課としては新たな公共交通を導入するだけでいいのかということもあり、指摘いただいた新たなモビリティがどんどん登場してきて、電動自転車もたくさん走るようになって、交通安全ということも非常に重要になってくるといった思いもあった。そのような意味で歩行者と自転車

を優先するまちというのは総合計画にも頭出しで書かれているので、その言葉は念頭に置いた上で、重点的に新たな公共交通は重点事業としてやっていくということを言いたかった。主な事業の中にもコミュニティバス等の持続可能な地域交通の導入というのは、一番上に位置付け、これまでのプランで言うと、地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援というような書き方にとどめていたものを、コミュニティバス等の持続可能な地域交通の導入ということが一番上にもってきたというのは、精いっぱい姿勢を示したところだが、そこまで読み取るのは難しかったと思う。

【木谷メンバー】 コミュニティバスは今走っているところがあると思うが、それが新たな公共交通なのか。

【事務局】 コミュニティバス等とつけているのが、コミュニティバスや予約制のデマンドタクシーと呼ばれるものや現在、自動運転のようなものも登場しつつあるので、そこはあまり限定せずに、逗子にどのような交通手段がマッチしているのか、地域の方々の気持ちはどうなのか、需要はどうなのかも含めて考えている。代表的なものはコミュニティバスではあるが、既存の交通事業者との協議もあるので、ここはコミュニティバスに限定したものではないということである。

【佐藤座長】 議論している内容は何らかの形でもっと反映できるのではないかと。それを反映することでより伝わりやすくなる。よりリアルになるという面もあると思うので、そういう視点で考えてもらいたい。

2-4 重点事業

【佐藤座長】 ぜひお願いしたいと思うのが、それぞれの表で現状、2023年度末の状況があり、29年の目標とあるが、現状の前、過去を入れてもらいたい。要は、過去の推移があって、増えてきて、もっと増やすよとなっているのか、過去はずっと混沌としていて、この目標でぐっと上がるのか、2019年、それと現状、2023年の目標という、少なくとも3ポイントの数字が並べば、より目標値の重さや意味合いが伝わるのではないかと。

続けて、現状のところの数値や件数、基本事項検討中とあるのは、今現時点、今日このときの状況で、これから入れていく、検討中の結果が載るという理解でよろしいか。

【事務局】 今現在の状況で検討中とのことだが、年度末でその状況が変われば、修正する予定である。

【木谷メンバー】 中期実施計画の 172 ページの現状の数値は、どういうシステムで数値を出しているのか。

【事務局】 総合計画の実施計画の重点業績評価指標、K P I の事業であり、まちづくりに関するアンケート調査の結果の数字である。

【木谷メンバー】 それはランダムなのか全世帯に配布しているのか。

【四宮メンバー】 無作為抽出であり、企画課が実施している。

【佐藤座長】 2 - 3 のアクションに重点事業であるマークを入れるというのはどうか。

狭あい道路整備事業

【田中メンバー】 本日の議論に直接関係ないが、セットバックした場所の敷地に植木鉢を置いたり、私的に使っているところが多いが、市に寄付していないため所有権を主張しているということなのか。

【事務局】 セットバックして建築基準法を満たしているが、土地は私有地であり、プランターや自転車置いたりしていることは多々ある。それは狭あい道路対策にならないので、今は寄付していなくても今後寄付することについての誓約書などを結べば市で舗装するという事業も始めた。その誓約書には用地には何も置かない道路として使うという事業を進めている。

【田中メンバー】 市が舗装するかしないかは関係なく、少なくとも障害物の撤去をさせることだけできないか。

【須田担当部長】 現行で市は指導できない。県土木の建築主事が指導するのだが、実際、県はそこまでできていない。

歩行者と自転車を優先するまち推進事業（新たな公共交通の導入）

【木谷メンバー】 シェアサイクル、カーシェアリングということを行っており、大々的に歩行者と自転車を優先するまちにもっていこうとしているが、自家用車の所有率が下がってきている。具体的に利用率などその辺も把握しているのか。

【事務局】 シェアサイクルに関しては、実証実験という位置づけで、もう3年以上継続している状況である。利用数等は事業者から報告を受けており把握している。都内等から土・日に来た観光客が使うケースもあるが、日常使いも多いというのが逗子市の特徴である。比較的市内の移動手段の一つとして便利に使っていただいている。

【木谷メンバー】 費用対効果という面で、環境のために行っていることだと思うが、事業としても成り立っているのか。

【事務局】 実証実験のため市で費用を出しているものではないが、いつまで実証実験を続けるのかという議論もあり、都内でも委託料を支払い、交通の一つの手段として運用している事例もあるのだが、本市だけで考えると事業として成立していないのが現状である。それも含めて、本市だけではなく、広域的に行っていくことは事業性の確保にもつながると思うが、葉山はステーションが整備されているとは言えない状況もあり、交通安全の問題もあるので、まだしばらくは実証実験を続けていくしかないと思う。ただ、いつかは事業として成立するような形にまで持っていければと思っている。

推進プラン改定のスケジュールについて

【佐藤座長】 懇話会でメンバーの皆さんが意見する場としてこの時間があるが、後で見返して、また言いたくなることや、やっぱりこうだったなとか、これもという話がきつと出てくるかと思う。それを事務局に伝えるすべは用意されているのか。

【事務局】 それは適時受け付ける。10月末に今回いただいた意見を踏まえて修正したのもう一度意見を伺う場を設ける。

【佐藤座長】 パブリックコメントで12月に出すものは、市民全体に問うので、ほぼ本決まりのものである。時間的な制約があるものの、今日この時間に限らず、9月までにご指摘をいただけたらよいのではないかと。

【田中メンバー】 最終案はどのような形で決まるのか。市長に報告したものが最終案ということか。

【事務局】 1つ目の最終案は、パブリックコメントにかける案というのが、最終案に近いものになる。その前には懇話会でいただいた意見を反映して、最終案で市長決裁をもってメンバーの方へ報告をしながら決定していくことになる。最終案の作成がパブリックコメントの直前ということになると思う。なので、次の懇話会が10月末にあるが、それまでに改めて読み返して、何かこうしたほうがいいのかを思いついた場合には、逐次メール等でお知らせいただければ、次の10月末の懇話会の案に反映できる。9月いっぱいぐらいをめどにいただければと思う。

【田中メンバー】 議会の意見は聞かないのか。

【事務局】 議会へは報告という形でプランができたら報告をする。

【田中メンバー】 基本的な目標などいろいろな部分での書きぶりが非常に抽象的になって、分かりにくくなったような気がする。構成的なことも、具体的な事例を示しながら、具体性を持たせて書いたほうがいいのかと感じた。

【武藤副座長】 重点事業の書き方は、ほかのプランと同じように総合計画等と統一性があるのか。

【事務局】 もともとの推進プランの重点事業の書き方をもとにして書いているものなので、決まったものではなく修正は可能である。

【武藤副座長】 全部重点事業みたいな書きぶりをして、どうしても重点事業という位置づけでやるなら、これは重点事業だと、〇印つけるぐらいでもいいのでは。1回目のときに取組の方向という言葉が採用になったが、方向というところ何か具体性が出てこない。それと一番下の取組事業、具体の事業との関係も、私はよく分からない。全体的には重点事業のように、より具体的な書きぶりに

しておいて、重点事業を選ぶのであれば、皆さんに選んでもらえればいいぐらい気持ちで、これから限られた時間、作業していただきたい。

【事務局】 取組の方向にもう1項目、具体的施策などそういう形で目に見えるものを加えてそれを達成するのが一番下にあるような取り組み事業とする。この事業によって予算化を図って実現していくような流れで、まだ該当する事業がない場合は空欄になるが、いずれ何らかの形で事業化をしなければいけない。そういう見える化をしていこうと思う。

【武藤副座長】 書けないものは無理して書く必要はないと思うがそのようなことである。

3 議題（2）都市機能の整った快適なまち推進プランの進捗状況の評価について

【佐藤座長】 次第の2については、進捗状況の評価については十分な時間がとれそうにないということがあったので、これについては書面開催なりでご意見をいただくという形で整理をしたいと思う。評価について、具体的にメンバーはどのようにすればよいか。第1回のときに評価を行っているが、この議論はどのようにするか、説明いただきたい。

【事務局】 第1回のときはリーディング事業と重点事業に関しての評価をしていただいたので、その他事業に対してご意見等あればいただきたい。

【佐藤座長】 改めて第1回のときの資料を見て、リーディングと重点以外、その他の部分の進捗について、コメントがあれば出していただくことでよろしいか。

【事務局】 その通りである。ただ、武藤副座長からもご指摘があったように、実績は書いてあるが、目標や具体的施策の記載がないため、評価がしづらいところがあると思うので、一応ご意見として何かあればというところである。次回の新しいプランについては、その辺りも踏まえた上で、作らせていただこうと考えている。

3 議題（3）その他

【佐藤座長】 来年3月に印刷、製本、配布ということだが、どれくらいの印刷をして、どこにどういうふう配るのか。予定、決まっている範囲で教えてください。

【事務局】 配布場所は、都市整備課に配架し個別計画に関するものは、公開が原則になっているため情報公開課所管と各関係所管に配布する。また、ホームページにも現行のものはアップされているので、それを更新するような形でアップする。